

- ⑫上の学年に出場する選手は2学年下の選手までとする。少女は適用しない。
- ⑬他のチーム合同で出場する場合及び下の学年に出場する時は事前に承認を得ること。
- ⑭スポーツ眼鏡・サマーキャップ・補聴器・ヘッドギアは審判員の確認のうえ使用することができる。
- 競技場内にある木の枝等に当たった場合はそのまま続行とし枝に挟まった場合はドロップボールで再開する。

4. 大会でリーグ戦の場合

- ①勝点の多いチームを上位とする。 勝(3)、分(1)、負(0)、不戦勝(3)、不戦負(-1)
スコアは不戦勝(3-0)、不戦負(0-3)とする。

- ②勝点と同じ場合は次による。 ①得失点差 ②総得点数 ③該当間の成績 ④抽選(トスコイン)

5. トーナメントで同点の時

- ①PK戦(3人)とする。以下サドンデス(8人で行う)
- ②武内記念フットサル大会はPKサドンデスとする。(5人で行う)
- ③決勝リーグを行う大会で勝点と同じ場合は上記リーグ戦の規定を適用する。

6. 次に抵触した場合は不戦負とする。(スコア 0-3)

- ①試合時間に遅れた場合。(試合のコールをされた時点)
- ②2チームに出場したことが発覚した場合。(両チーム共失格とし次の大会には参加できない。)
- ③規定の成立人数に満たなかった場合。(試合のコールをされた時点)
- ④上の学年が下の学年に出場した場合。(発覚が確認できた時)両チーム共次大会参加できない。
- ⑤8人制大会で試合中に6名になった場合は負とする。(スコア 0-3)

⑥正当な理由のない不戦負は次大会出場停止とする。(不戦負は報告書を提出する)

7. 審判員が担当しなかった場合及び規定

- ①審判員が遅れてきた場合及び来なかった場合は、その日の以後の試合を2試合担当する。
- ②不戦負チーム及び棄権したチームは審判担当は行なうこと。
- ③チーム間で割り当てを変更したい場合は会場責任者の了承を得た場合はできる。

④1人指導者が審判を兼ねることはできない。必ず審判員を帯同する。違反チームには罰則。

8. 会場責任者の任務

- ①会場の設営と当日の試合日程表の作成と掲示。
- ②雨天等の場合は会場が使用できるか、午前6:30までに会場の状況を担当者に連絡する。
- ③審判員の割り当て確認と指示。
- ④開催要項を持参し要項に従って競技を励行する。審判報告書(退場者)を持参する。
- ⑤大会に係わる用具の準備。(石灰・ライン引・巻尺・コーナーフラッグ・ベンチ等)
- ⑥競技中の天候等判断。(審判員・チーム責任者と相談して判断する)
- ⑦大会運営と会場説明。(注意事項・トイレ・駐車場・待機場所等)
- ⑧負傷者の対応。(救急車の手配等)
- ⑨会場の片付けと清掃。(忘れ物は少年委員会の時持参する)
- ⑩試合結果の報告。(午後7:00までに担当者に報告する)退場者の報告は別紙報告書で提出。
- ⑪会場に置ける問題点の判断。(報告は大会担当に必ず連絡して下さい)
- ⑫夏期の飲水タイム及びクーリングブレイクの適用を審判員と相談して決定する。

9. その他

- ①大会で雨天の時は大会担当者に問合わせする。(原則午前7:00決定)団体1名が問いあわせる。
- ②学校行事等事前に調べておき大会申込み時に申請する。抽選会後の変更はできない。
また第1試合目は配慮するが2試合目以降は原則配慮しない。かぜ等の学級閉鎖は配慮しない。
- ③大会は期間をもうけるが、雨・雪等で順延の場合は以降の土・日曜日及び祝日で行なう。
- ④試合のベンチは指導者3名までと交代選手とする。またメガホン等道具での指示は禁止とする。
- ⑤応援者は本部席の反対側とし3m以上離れて応援する。また、タバコは施設内及び周辺での喫煙は禁止とする。(指定場所で喫煙する)
- ⑥選手の安全を優先にサッカーゴールの固定(クイで固定)、天候(雷・突風・大雨等)判断など危険な状況の時は、試合の中止及び中断して状況判断する。
- ⑦ベンチ及び応援者の態度が悪いチームは会場から退席させ会場責任者が担当者に報告する。
また、処分については厳しく対処し団体代表者に通告する。決定に従わなければならない。
- ⑧少年委員会決定事項は、選手及び指導者・役員・審判員・保護者等に十分説明しておく。

10. 審判員担当規定

- 8人制の審判員は下記とする。

- ◆6年・5年・4年・3年・少女は2人制とする。(主審2名が半コート担当する。笛を用意)

- ◆2年・1年は主審1名制とする。(ただし予備審は会場本部が行う)

11. 少年サッカーリーグの規定は別に定める。